

総務常任委員会会議録

[平成21年 8月17日開催]

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成21年 8月17日
午前10時00分 開会
午後 0時12分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（7名）

委 員 長	木 曾 弘 美
副 委 員 長	出 田 裕 重
委 員	吉 田 良 子
委 員	武 田 昌 起
委 員	原 口 育 大
委 員	島 田 貞 洋
委 員	中 村 三 千 雄
議 長	森 田 宏 昭

欠席委員

委 員	乙 井 勝 次
-----	---------

事務局出席職員職氏名

局 長	湊 本 幸 男
事 務 局 次 長	前 田 和 義
課 長	阿 閉 裕 美
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職・氏名

副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	田 村 覚
総 務 部 長	南 幸 正
財 務 部 長	岡 田 昌 史
市 長 公 室 次 長	中 田 眞 一 郎

緑総合窓口センター所長	長	尾	重	信
西淡総合窓口センター所長	濱	田	勝	美
三原総合窓口センター所長	榎	本	芳	史
南淡総合窓口センター所長	林		光	一
財 務 部 次 長	土	井	本	環
会計管理者次長兼会計課長	高	川	欣	士
次長兼監査委員事務局長	高	見	雅	文
市長公室課長	田	村	愛	子
総務部総務課長	佃		信	夫
総務部情報課長	富	永	文	博
ケーブルネットワーク淡路所長	土	肥	一	二
財 務 部 財 政 課 長	神	代	充	広
財 務 部 管 財 課 長	堤		省	司

II. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について…………… 4
 - (1) 市の総合的企画、調整について
 - (2) 行財政計画について
 - (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について
 - (4) 消防・防災対策の推進について
 - (5) 離島振興対策について
 - (6) 国際交流及び友好市町の調査について
 - (7) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員に関すること

2. その他…………… 37

III. 会議録

総務常任委員会

平成21年 8月17日(水)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 0時12分)

○木曾弘美委員長 皆さんおはようございます。

立秋の候というのは、名ばかりでまだまだ暑い日が続いております。

お体には十分注意していただきたいと思います。

本日、総務常任委員会が招集されましたところ、多くの皆さんにご出席をいただきありがとうございます。

ではただ今から、総務常任委員会を開催いたします。

執行部の方ご挨拶よろしく申し上げます。

副市長。

○副市長(川野四朗) おはようございます。

お盆が来たら本格的な夏が到来したような感じがいたします。

今日はカンカン照りでございますが、その割には朝、非常にさわやかな朝であったんじゃないかという思いもいたしております。

過日、兵庫県下を襲いました台風9号による水害。非常に多くの犠牲者も出て、大変であったわけなんです。幸いにして、私どもの地域では本当に適度な雨をもたらしていただいたようなわけございまして、本当に地域によってそれぞれ違うものだなと実感させていただいたんですが。

今日報告をしておかなくてはならないんですが、その台風9号で佐用町、宍粟市を始め、多くの市でもいろいろ災害復旧等を今、暑い中進められているわけなんです。南あわじ市としても、県の要請もあったんですが、災害の被害家屋の調査ということで、私どもの防災課の職員が資格を2名もっておりましたので、その職員とそれから防災士の資格をもつ職員1名、佐用町に14日、15日と2日間、職員の派遣をして応援業務にあっております。

本日、本来ですと出席しないといけないんですが、松下防災課長を団長として、21名の職員を宍粟市のほうに災害援助ということで職員の派遣をいたしております。

朝の6時に出発をして、もうすでに宍粟市で作業に取り掛かっておるという連絡も受けておるわけなんです。そういうことで災害現場の体験をしていただいて、その実態ということをもっと把握していただいて、今後我々が予想されるようなことに当たったときには、その体験を活かしていただきたいという趣旨で派遣もさせていただいておるわけなんです。

これからも機会があるごとに、そういうものに挑戦していきたいなというふうなことも思っておりますので、またいろいろとご指導いただければと思います。

今日は所管事務調査ということで、どうかよろしくお願い申し上げます。

○木曾弘美委員長 ありがとうございました。

調査に入る前に総務次長兼選挙管理委員会書記長、入谷さんと、松下防災課長のほうから、欠席の連絡がありましたので報告しておきます。

では、所管事務調査に入りたいと思います。

一括議題といたしますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○木曾弘美委員長 では、一括議題といたします。

何か質問の方、挙手をお願いします。

長船委員。

○長船吉博委員 今、副市長のほうから災害地へ応援に行ったというふうなことで、非常に良いことだと。

前々から、前回、新潟にあった地震のときにぜひとも行っては、行かせてはというふうなことを僕も言っておったんですが、そういう考えはないと副市長の意見ではあったんですが、今回こういうふうに21名派遣し、災害現場を目の当たりにして、どれだけその災害にあった方々の心痛、思いを直に肌で感じるというのは非常にいいことだと。

それと、何事も経験を積まないと本当にいざというときに間に合わない。やっぱりこういうことを積み重ねることが必要ではないかと思います。

今日、松下防災課長いてないのですが、この9月5日に防災訓練があります。今回の防災訓練の内容の中で、重点的な目標というんですか、訓練の重点。そこらちょっと内容を説明願いたいというふうに来たんですが、防災課長いてないので、誰か説明していただける方がおりましたら説明していただきたいと。

○木曾弘美委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） 防災訓練の内容についてですが、すでに議員さん各位におかれましては、ご案内差し上げているところで、本日も防災訓練内容につきまして、資料を配布してございます。

それを見ていただきますと、防災訓練につきましては、9月5日に広田中学校をメイン会場にして、その内容について列記してございます。

何がメインかと先ほど長船委員さんおっしゃいましたが、災害想定が東南海地震と南海

地震の連動による巨大地震が発生して南あわじ市で被害を受けたというような想定の中で訓練でございますので、情報収集、広報とか避難誘導、避難所開設というようなことが主になってくるということで、広田中学校をメインとしておりますので、広田地区のみが広田中学校に避難して来ていただいて、そしてこの中の応急手当とか初期消火、防災教育、炊き出し訓練等をやるわけでございますが。

あと、各その他の自治会におきましては、公会堂、集会所、またそれぞれ別個に避難所を指定しておるところがございましたら、まず避難して来ていただいて、そして無事確認をしていただいて、本部のほうに人員報告をします。それから以降につきましては、各自主防災組織が独自の構想をもって訓練をしていただくようお願いしておるという状況でございます。

以上でございます。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今、総務部長の説明があったわけなんです、全体的な県、広域消防、消防団、市、行政、自治会等々のチームワークというのは毎年毎年行われているわけなんです、本当に単体の自主防災組織、これが一番底辺だと思うんですね。その自主防災組織を本当に名実ともに自主防災組織であるような訓練、そういうのが私は一番、今必要とされているのかなと。私も南海地震では、特に危険地域に住んでいる人間として、非常に、まだその地域の人達の防災意識がまだ高くないというのを感じております。

ですから、自主防災組織の隣保単位、また自治会単位、そういった身元確認、安否確認、避難所誘導、そこらが重要ではないかなというふうに思っております。

今回、この公民館、集会所等で自主防災組織の訓練というのがありますけれど、これであつたら毎年いつもの同じような、言葉悪いように思うのですが、ゆっくりだらだらと歩いて本当に災害にきているのか来ていないのかわからないような状況下で、これが本来の訓練かどうかという心配な部分があるので、そこらの点、部長どのように感じておりますか。

○木曾弘美委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） 私も過去に防災担当として、自主防災組織の立ち上げにやった経験がございまして、自主防災組織は、旧南淡において、100%立ち上げておりました。合併になって、100%というわけでない状況の中で、今現在立ち上げを促進しておるところでございますが、今、長船委員言われましたとおり、私もそのときに自主防災組織が実際、地震等で倒壊家屋からの救出というのが北淡あたりでは消防団が活躍して人命

が救われたという記事がたくさん載っておりました。

その教訓を受けて自主防災組織を立ち上げていかななくてはならないと、それらを充実していくために、大きい訓練だけでなしに、町内会ごとに倒壊家屋から自分たちがどのように救出していくかというような訓練をその当時、私はやっていこうと思っていましたが、現在まだそこまでいっていない状況でございます。

倒壊家屋からの救出となると、かなり高度なテクニックがいると考えておりました、簡単に素人が倒壊家屋の材木を切ったりすると、下にうずもれている人に圧力をかけてしまうということもありますので、そのあたりも今後、十分、防災課の中で協議して、自主防災組織の充実を図っていかないといけないと私は考えています。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 自主防災組織。字に書いてあるとおり、本当に自分の身は自分で守ろう、自分たちの地域は自分たちで守ろう、というのが本来でありますけれど、いかんせん、今、この南あわじ市の中に自主防災組織がたくさんありますけれど、その中で本当にこの自主防災組織として名実ともに自主防災組織だという組織は、私はひとつあるかないかなと感じております。

行政ばかりに頼るのもなんですけれど、やはりこの、何事もこの自主防災組織でもそうです。やはりリーダーというのは必要だというふうに考えております。その中でこの自主防災組織のリーダーが不足しておるといふふうに私は感じております。

そういう中で、自主防災組織のリーダー作りをとということをかなり私も言ってきましたけど、まだまだいかんせん、形にはなっておりません。

今回、静岡で震度6強の地震がありましたけど、非常に災害被害が少なかった。また死亡は1人かな、ものすごい本箱が倒れて、本の下敷きになって、40何歳の女性が死亡。あと怪我が100何人やったかな。非常に少なかった。

今日は、乙井委員おりませんが、乙井委員と一緒に静岡のほうに防災の研修で行かせてもらいました。そのときにやはり、ぜんぜん違う。静岡県の防災意識、自主防災組織のあり方。それは学ぶべき点が非常に多々ありました。

そんな中で、できたら私たちの地域もこういうふうな組織に仕上げていけば理想かなと思うのですが、今回の総務部長、静岡の震度6強の震災において、どういうふうな感じを持っておられますか。

○木曾弘美委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） 本当に、大きい地震であった割にはやっぱり、死亡者が少な

いということにびっくりしましたが、素直な気持ちで、静岡という街は長船委員さんおっしゃいましたが、やっぱり東海地震ですが、それが早く来るといふ備えというのが国のほうからの補助がかなりありまして、十分行き届いた備えができております。

我々東南海・南海地震の危険が言われましたのはまだほんの数年前でございますが、そのあたりで、そこらの費用自体も十分でなかったような気もいたしております。

だから、国の資金がやっぱり強化されてくるとそういう被害も軽減されていくのかなという考えを今回持ちました。

家具の倒れる防止金具ですか、あれが自主防災組織では完全にやっておると。残念なことに南あわじ市では、それはできていないという考えをもっています。我々できることはそういう小さいところからやっつけていかななくてはならないと考えております。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今、部長言ったように、耐震構造もしっかりしておる。また家具等に転倒防止策というのが非常に行き届いておるといふことで、こういう減災につながったことだと私も思っております。

今回の防災訓練なんです、全体的な訓練も必要かと思いますが、私はもっと地域自主防災組織を中心とした防災訓練が必要ではないかと。これをもう少し行政から自主防災組織にこういう訓練の仕方とか、一応マニュアルあるんで、そういうマニュアルを基に、自主防災組織に置き換えて、それで隣保単位、前も言いましたけど、私の小さな町ですけど、約15隣保あったのを7隣保ぐらいに替えました。

本当に、隣保で2軒や3軒の隣保がある。そこに行ったら70代の歳をいった人ばかりの隣保があつて、そんなんじゃないかやないかと。で、若い子のおるところ、またその地域のかなりよく世話してくれる人達とか、そんなのを加味した中で、隣保再編成させてもらいました。

本当になかなか隣保を替えるというのはお年寄り方はうるさいね。ほんまに。そやけどもこれは一回試しやと、自主防災組織のために隣保改革させてくださいと。また1年だけ、テストケースやらせてください。そしたらもし何だったら替えますので。一応、テストケースやらせてくださいと言って、1年経ったらなんにも言いません。そしたらもうそのままいっているんですよ。ただ冠婚葬祭については、旧隣保のままで結構ですよとっておりますので、そのままいっているかわからんけれど、こういう自主防災組織の中でそういう改革、隣保改革なりそういうことおのずからやっつけていかないかと思うんやけど、なかなかやれんので、そこらもまたひとつ、指導等も含めて、よりいっそうの自主防災組織の充実を図っていただきたい。

特に自主防災組織のリーダーの養成には力を入れていただきたい。このたび、延岡のほ

うへ有志で研修に行かせてもらいましたけど、そこは防災リーダー200人養成。防災士を取らすのかなと思ったら、防災士取らさへん。

元自衛隊の少佐の方がその地域でドロップアウトして帰ってきた。その人を臨時職員にして、専従職員として、それで自主防災組織の教育。自主防災のリーダー研修をさせたわけ。そしたら非常に意識の向上、また使命感等々も向上をしてきてなんとか今、自分らでやろうという意識が非常に強くなってきたと。こいうのもひとつの方法かなと、そういう元自衛隊のプロフェッショナルの方が指導するのもいいのではないのかなと。

スポーツでもそうですよね、やっぱりすばらしい指導者がおれば、それに伴って指導を受ける人達もすばらしいアスリートになってくるというふうに思います。

今回、残念ながら自主防災組織を重点とした、もうひとつ訓練ではないので、今日はそういうことを言わせてもらいましたけれど、できたら松下課長が戻ってきたらそういう意見があったぞとだけ言っていればとありがたいと思います。

終わります。

○木曾弘美委員長 出田副委員長。

○出田裕重副委員長 引き続いて、防災関係をお聞きしたいのですが、今副市長から職員を派遣、宍粟市のほうにも派遣しましたとあったんですが、聞くところによると、淡路市のほうは消防団を出したということで、あと洲本市と南あわじ市の消防団のほうにも要請があったけど、人が集まらなかったということで、結局出向いていないということなんですけれど、職員以外での今回の台風9号の関係の動きについて、把握できておりますか。

○木曾弘美委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） 今言われました、消防団にそういう要請があったというのは聞き及んでいます。

ただ、消防団長とも相談のうえ、団員は自分の仕事をもっておる中で、なかなか出にくいということを聞いておるので、そういう派遣ができなかったと考えています。

○木曾弘美委員長 出田副委員長。

○出田裕重副委員長 あと、そしたら災害ボランティアのことですけど、たぶん、社協がやられているという感じを受けているのですが、あと、兵庫県が日ごろから登録を募集しているというようなことをやっていると思うのですが、南あわじ市としては何かそういう災害ボランティアについての取り組みというのはされているのですか。自分のところ以外

の話で。

○木曾弘美委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） 災害ボランティア、市役所以外でというお話ですが、それは聞き及んでございません。

ただ、今回の佐用等に災害ボランティアが応援に行くということで、高速道路通行料の免除、その申請に来た人はございます。

○木曾弘美委員長 出田副委員長。

○出田裕重副委員長 三木とか、たつの市とか、神戸市もバスを出して、ボランティアの人を搬送したりしていたと思うのですが、淡路島の場合は、少し距離もあってなかなか電車もないし、距離もあるし、自家用車で行くのもなかなか難儀やと。

でも個人的には、もし行きたい方もおると思うのですが、そういう方が市役所に問い合わせができるような体制にしてほしいなど。

やっぱり災害が起きたときに行きたいけども行けないと。体も空いているし、ボランティアもしたいけども足がないというような人も淡路島でもいっぱいいたと思うのですが、そういう方々の希望に応えられるような制度はやっぱり今後も考えてないのですか。

社協ですか。

○木曾弘美委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） 今言われましたように窓口が神戸のほうでもそういうボランティアセンターとかが窓口になって、うちのほうも社会福祉協議会ですか、そこらがないと思うので、そこらからちょっと連絡もとってないし、連絡も来ていないような状況の中で、ちょっと私たちのほうも勉強不足であったのかなと思っております。一度聞いてみたいと思います。

○木曾弘美委員長 出田副委員長。

○出田裕重副委員長 ボランティアをしたいという人が仮におったとして、その人がいったいどの窓口を通じて行けばいいのかという情報がないと思うんですよね。市役所として、社協であろうと、防災課であろうと、そんなことは関係なしに、そういう方がアンテナを立てている人がそのアンテナを見つけてあげるといような動きも市役所として、し

でもまったく問題ないし、するべきやと思っているんですが、そういう取り組みを社協の方々を交えて一度、して見ていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○木曾弘美委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） 一度検討してみたいと思っています。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 視点は変わりますが、7月28日に第二次行革大綱諮問ということで、新聞記事が載っていましたが、民間委員10人を選任ということになっておりますけれど、民間委員10人というのはどういう方々なんでしょうか。

○木曾弘美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 今回新たに10人の方を諮問させていただきました。市内の各団体に所属する方々が主なものでございます。あるいは各団体の元職であったり、主に各種団体の代表者の中から選んで、選定して委嘱をさせていただいております。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 新聞記事によりますと、志智商工会長、並びに副委員長が木田薫、市の社会教育委員長というふうに名前は公表されているんですが、あとの8人の方の公表は今、団体という話でありましたけれど、氏名をお願いしたいと思います。所属と。

○木曾弘美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） それでは申し上げます。まず、旧の緑町のほうからは、市の社会福祉協議会の監事であります清川さん。それから旧緑町の元収入役であります下條さん。旧西淡のほうからは今、お名前が出ました志智商工会長さん。あと湊漁協の組合長の平石さん。旧三原のほうからは市の認定農業者の連絡協議会の会長であります折口さん。それから市の社会教育委員長の木田さん。市の老人クラブ連合会女性部長であります野口さん。旧南淡のほうからは潮美台の連合自治会長の榎本さん。市の連合婦人会長の奥井さん。それから元市議会議員の松本静雄さん。この10人でございます。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 これまでもこういう市がいろいろ企画立案また、こういうことを諮問するにあたって民間委員の選任ということはあったわけなんです、これまで私も市民参加という立場から公募もありえる話ではないかというふうにお話させていただいていますが、今の話の中では公募ということには至っていないようですが、そこらへんはどう検討されていったのでしょうか。

○木曾弘美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） まず今回は第二次の行革審議会の委員ということで、一次に続いて、何名の方は継続で留任をお願いをいたしております。それから当然女性の方の視点から行革を見つめていただくということで、女性の役員の割合も委員の割合も5人ということで、5割5割ということから事務局のほうから今回は、公募という形をとらずに、指名という形を取らせていただきました。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 こういうことにあたって補助金をもらっている団体の長というような形になっているかと思うのですけれど、何名かの方々は。やはり市から補助金をもらっているというところではいろいろ本人並びに周辺の方々から制約というのも出てくる思いもあるのではないかと思いますけれど、そういう視点からも私は公募という話をさせていただいたんですけれど、その余地はなかったということですか。

○木曾弘美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 一次の行革の審議会委員の選考も踏まえて、今回も公募という形はとりませんでした。今申しあげましたとおり、公募というような形になりますと、女性の進出の割合が極端に低くなったりだとか、非常に地域的に偏った人選になりがちということも十分起こりうる可能性もございますので、あえてそれぞれの地域からそれぞれの団体のそれぞれの方々にお越しをいただいてご意見を賜りたいという趣旨から事務局のほうで、決定させていただいております。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員　　これまでも申し上げてきましたけれど、公募というのは全員を公募ということでもなしに、半数なり、そこらへんは今言われたように女性の方、地域の方、いろいろ配慮していかなくてはならない点は多々あるというのは、よくわかっているわけですが、そういう視点でお願いしたかったというふうには思います。

それともう一点は、これから来年度に向けて会を開くということになっているようですが、何回ぐらいを予定しているのかということと、これからこの審議会の会議の公開なり、それが議事録なんかも出た時点でのホームページの公開。そういうことはいかがなんでしょうか。

○木曾弘美委員長　　市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎）　　まず、公募というお話なんですが、何もかも公募がダメというかたちはとっておきません。合併当初に100人委員会というのを設置させていただきました。

そのときは、議員もご承知のとおり、公募という形を取らせていただいておりますので、会議によっては、公募方式。あるいは会議によっては私どものほうからそれぞれの状況をみて指名という形をとらせていただいておりますので、誤解のないようによろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、会議につきましては、年間2、3回という形で進んでいくかなあと。

それから先般第一回の会を開いたわけなんですが、協議の前に、議員がおっしゃっています、議事録の公開というようなお話も委員の皆さん方にお諮りをさせていただいております。

その中で、今回については、各委員の発言趣旨を損なう恐れが出てくるケースもございますので、内容については非公開というような形を取らせていただきます。

なお、公開を余儀なくされる場合につきましては、市の情報公開条例に基づいて一部公開を原則といたしております。

○木曾弘美委員長　　吉田委員。

○吉田良子委員　　一番初めの公募の件については、これまでも議会で何度となく質問してまいりましたので、100人委員会云々とか、いろんなケースバイケースというのはあるという話は多々聞いておりますので、こちらは誤解はしておりませんので、そのつもりでお願いしたいと思ひます。

それと、会議録なり、委員会そのものも公開しないということなんでしょうか。

○木曾弘美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 審議の結果出されました答申であるとか、大綱でありますとか、実施計画、その他の報告書等につきましては、議会の議員の皆さんを始め、日刊新聞、広報紙、ホームページ等に対して情報提供して公開することを原則としておりますが、途中の審議内容につきましては、原則非公開ということ为先般の第一回の委員会で決定をさせていただいております。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 原則非公開ということになりますと、委員会そのものも公開しないと。

○木曾弘美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） そのとおりでございます。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 こういうふうに出るといふことで私らも知った話でありますので、いつどこでどういうふうに出られるかということも分からない、そういう日程についてもホームページで公開しないということでしょうか。いつ何時にどこで、こういう会がありますよということさえ公開しないということでしょうか。

○木曾弘美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 当然、毎月部長次長会というのを役所の中でもっておりますので、そのときには、市長公室の行事予定ということで、第二回の審議会委員会は毎月何日どこでというのは公開をしていくつもりでございます。

審議の中身について、原則非公開ということで先般委員の皆さんのご承諾をいただいております。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 質問に対して的確に答弁いただきたいと思うのですが。

部長次長会のそんなのはホームページでそしたら載せているんですか。日程なんかを。

○木曾弘美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） その報告によって日刊5紙の新聞に南あわじの行事と
いうことで掲載されているケースがございます。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それはいろんな各紙の中で、一番下の段に書かれている話をしている
と思うんですが、私が尋ねているのは、いわゆる行事予定が部長次長会の中で確認され
ると、それで皆に知らせているんだという話があったわけですから、その部長次長会のいろ
んな日程があると思うのですが、それを市のホームページでいろんなこういう改革委員会
が開かれますよということを知らせているんですかという話をしているのです。

○木曾弘美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 行財政改革審議会の開催日程等については、あえてホ
ームページ等でお知らせするという事は、今のところ考えてございません。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ここに中田市長の会議の冒頭での挨拶も新聞には載っておりますけど、
市民の代表としての皆さんの意見や提言をいただきながら、改革に取り組んでいきたいと
載っております。

ですけど、今の次長からの説明を聞くと、いつどこで開かれているか分からないし、会
議録も公開されない、どういうことを審議されているかも分からない。ただ、結果を市民
に知らせるといっただけの話でありますけども、市民の代表の方々がこういうふうに参加さ
れていくわけですけど。その人達もやはり市民の声を反映させていきたいという思いは多
分にあるというふうに思うんですけども。なんか秘密会の中で秘密のうちにこんな大綱を
決めていくというのは、これまで市長が言っている市民参加というところからは、大きく
外れていく方向ではないのでしょうか。

そこらへんは副市長いかがでしょうか。

やりとりをしてもなかなか的確な答弁でなしに、他の方向にそれた答弁ばかりさ
されるんで、お願いします。

○木曾弘美委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 行事予定は、逐一公表はしておると思います。

議員さんもご存知やと思うんですが、私どものところでは庁内報というのを出していますが、来庁者と行事予定と出張というものはその、ずっと、いつでも見られるんですけど、そういうのも出していますんで、あれは皆さん方も見れることになるんじゃないかと思えますけれど。

庁内報というのがあるって、いついつの庁内報のところを見たら、ずっとこういう来庁者があります。こういう行事予定があります。こういう出張をしていますと分かるようになってるんです。ですからそういうところにも載っていると思えますので、何も非公開にする必要はないのですから、どんどんと市の中でやっている行事はオープンにしてやればいいと思うのです。

今の話、ちょっとかみ合っていないので、我々の中で、よくどのようにオープンにしていけるのかどうかということを一回検討してみます。

できるだけ、皆さん方にどういうことをやっているかということをお知りをお願いしたいので、逆に。こちらのほうからもPRをできるだけするようにいたします。

ただし、中身のことは別でございますので、よろしく申し上げます。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今、見れるという話でありますけれど、そこらへんは情報課では分かるのでしょうか。

そういう来訪者なり、副市長がいわれたようなことはホームページで見られるようになっているのでしょうか。

○木曾弘美委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） ホームページでは見られないと思います。

今、お答えしているのは、内部のグループウェアという仕組みがございますけれど、それでの公表のことやと思えますけど、議員さん方は見られないようになっていると思います。

以上です。

○木曾弘美委員長 暫時休憩します。

(休憩 10時44分)

(再開 10時51分)

- 木曾弘美委員長 再開いたします。
審査の途中であります。暫時休憩いたします。
11時5分まで休憩いたします。

(休憩 10時52分)

(再開 11時 5分)

- 木曾弘美委員長 再開いたします。
乙井委員から体調不良のため欠席の連絡がありましたので、報告いたします。
総務部長。

- 総務部長(南 幸正) 先ほど、出田委員からの質問に対しまして、健康福祉部長のほうから連絡が入りましたので、ご報告申し上げます。

災害ボランティアの希望があった場合の問い合わせ先というところで、先ほども言わせてもらったんですが、社会福祉協議会でやっております。それで、市役所へ問い合わせがあればそちらのほうへ連絡させていただくことにしたいと思っております。

登録についても社会福祉協議会でやっております。これは将来的にまた、うちのホームページでも載せればなあと思っております。

今回の台風9号でどうであったかということに対しましては、市の社協に市内の団体が自主的に動いていく旨、連絡があったと、報告でございます。

以上でございます。

- 木曾弘美委員長 原口委員。

- 原口育大委員 今、休憩中に行革審の審議のあり方等の話をいろいろされたんですが、まず名簿、誰が委員をやっているかについてはホームページのうえで公開すべきだと思います。

ホームページの中に行革審のコーナーを1つ作らないかと思っております。その中に、名簿を公開して、会議日程であるとか、主要な議題については、載せるべきだと。それに対する市民からの意見募集みたいなコーナーもそこに設けるべきやと思うんですが、そういう

ことでやれば、結果報告されたらいいと思うのですが、いろいろ議論の中で難しいとすれば、やはり今の状態だと誰が行革審の委員をやっているかというのを知っている人が極めて少ない状況やと。

その人に対していろんな情報とか要望とか集まってこない。本人もそういうことも求めているんじゃないかと思えますし、まず名簿を公開していただいて、自分の知っている人に相談したり、意見を聞かせてもらったものを持ち寄るというのも大事だと思いますし、また、つてのない人に対しても、メール等でその意見が届くようなことを考えるべきでないかと思うのですが、いかがですか。

○木曾弘美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） ただ今のご意見につきましては、次回開催予定の審議会にお諮りをさせていただきたいと思えます。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 先ほどの話でありますけども、原口委員からもいい提案があったかと思っております。ぜひ今度の委員会の中で公開のあり方等も市の姿勢として積極的な対応をお願いしたいというふうに思っておりますので、ぜひその点、よろしくお願ひしたいと思うのですが、次長いかがでしょうか。

○木曾弘美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） ただ今は、次回の審議会にお諮りをさせていただきたいということでございますが、ホームページ上で委員の皆さん方の名簿、あるいは議題、開催日、それから意見募集等について、次回の審議会でお諮りをさせていただきたいと思えます。

公開非公開については、第一回の会議におきまして、委員の皆さん方にご了解いただいた案件でございますので、今回の審議会についてはこのとおりに行っていくという気持ちでございます。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 あと1点、お願ひがある。

この委員の方々、各種団体の代表としての位置づけで委員としてきています。前回の庁

舎検討委員会についても肩書きの方々が長としてきておるんですが、仮に志智さんなら、志智は商工会長である。そしたら各商工会の単商工会、下のほうまで今こういう協議します、私、代表で行っておりますという報告とか、そういうな、自分の意見だけ言うんじゃないでしょ、長で来ているんだから。その商工会全体の意見をまとめてそのそこで言わないといけないわけなんです。委員の方々全員そうやと思うんです。

特に婦人会でもそうだと思うんで、そんな中でぜんぜん下のほうまでやっていること、何々進行状況とか、今どんなふうな考え方、どんなふうに進んでいるか、ぜんぜん伝わってきていないわけなんですよ。そこらをね、やっぱりもっとその代表としてきているんだから、そういう説明責任も私は必要やと思います。そういう各その会に入っている方々の意見も集約すべきやというふうに思いますので、その点、ひとつお願いします。

○木曾弘美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 先般の第一回の会におきまして今議員のしているようなことも検討はいたしております。ルール作りといいますか、まずは委員個人個人の発言を保障し、自分の主張を他の委員に押し付けない。あるいは特定の個人や団体の批判中傷は行わない、それから今まさにご発言のございました、地域団体の個別利益優先の立場に陥らないというこの3点を委員の皆さん方には今後の審議する過程で特に注意を図って欲しいというようなことも実際にお話に出てきております。

長船委員さんのただ今のご質問については、次回の審議会でぜひとも委員の皆さんにお諮りをしたいと思います。

○木曾弘美委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 委員の方々には、代表者として、参加をしていただいてないつもりです。代表をしておる誰それさんの意見を聞きたいということなんで、婦人会長さんの話は婦人会長さんが全部婦人会でコンセンサスを得てきた話しかしてはならないとか、その分は婦会はこういう発言をしたら全部婦人会の皆さん方が賛同していただけるのかという話になってきますと、町内会や老人会や婦人会や3人寄って来て話が合えば、全部話しが通っていきますよ。市内では。

そうじゃなくって、そういう体験をしてきた人が個人的発言で結構ですと。そういう中にはその団体でいろいろ話してきたこともあるでしょう。それは自分の頭の中でちゃんと噛み砕いて、私がこういうふうに思うという話をしないと、それじゃあこの団体を代表してきているのだから、みんな集めて、はいこの話を私はどういうふうに発言をいたしましょうか、こういうのはどうでしょうか、いちいちそういうことをしていたらとてもじゃな

いけど、委員になっていただけるような人はないだろうと思いますので、これはちょっと事務局のほうとは話はしますが、必ずしも団体の代表としてきているというわけじゃなくて、団体の代表者たる誰それさんを委員としてお願いしているというふうにご理解いただければまともでないかと思います。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 それだったら誰でもいいんじゃないか。

庁舎検討委員会でもそうですよね。この人達は団体の長であるから、この人達のこの団体にこの意見をご理解いただいているというふうには私は解釈しておりますと、そういうふうな説明責任しているわけじゃないですか。公室長も。

そやから、やっぱりその団体の長として、きているんだからその団体の中でそれは100人の100人の意見を聞けということ言うのとれへん。ある程度の意見なり、ある程度の進捗状況なり、こういうのしていますということ流して、そこからその中で意見がある人はその意見をもしその長に言えばやな、長はええのかどうか、それは役員3役なりでも決めてもええしやで、一概によ、その長やよって、長の個人の意見で来ていますというのはちょっと、それだったら肩書き抜いたらええと思うわ。商工会長とか、何々というのは、肩書き抜いて個人の名前でこれだったらしたらいいと思うで。

○木曾弘美委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 個人でいいのではないのでしょうか。委員で出て行かれるときに、団体を背負うという話になるとちょっといかがなものかな。

団体の長をされている個人が意見を発表するのであって、先ほどおっしゃっていたようなことは自分が個人がそういうふうなことで、今度こういう問題について、発言したいと思ったときにいろいろ意見聴取することは個人の自由でしょ。こちらのほうからそういうものを集めてきた発言のみでないダメですよということは言えませんという話をしているのであって、必ずしも団体が団体の意思決定として、決められたことのみ発言していただくというものではないですよ。

そういうご意見はその方を通じてこういうご意見があるというのは何も制約することがないと思うので、どんどん言っていただいたらいいんだろうと。

ですから、団体の長をとということじゃなくて、団体の長をやっている個人ということにしないと、なかなかそこらあたりは難しい問題になってくるんじゃないかと。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そしたらこの10人の方々、どういう方々ですかといったときに、次長は商工会長の何々、社教の何々、肩書きまでつけていっているわけじゃないですか。そうでしょ。そしたら肩書きつけていうということは、その会を代表してきているわけじゃないですか。違いますか。

ですからその中において、意見も言い、その会の方々にも今こういうようなことで出ています。また、こういうこと今協議しております。皆さんどう言うふうに思いますかぐらいを情報を流すなり、またその中で意見があれば、それはいい意見か悪い意見かは自分で判断したらいいと思う。まったくその長やよって、個人できとるよって、その会にはいっさい言わなくてもよいとか、そんな問題じゃないと思うんよ。そのための代表者としてきとんのや。

○木曾弘美委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） そやから代表者というような位置づけになると先ほどのような話になると思うのです。

長をやっている誰それというふうなことをしないと、先ほど長船委員がおっしゃったことで、皆さん方に制約すると、今度この話をするときには相談をしてくなさいよというふうな話になってきますので、そこはその長がされておる方の考え方にお任せをすると。

そういうふうなことで、ご意見を聞いていただいて、その方のご意見を言っていたくのも自由ですし、それじゃそのようなことやらなくても、自分の個人的な発言でも結構なんです。ですから、何も制約を加えてこうしてなければ発言ができませんよというわけではなくて。

ですから、老人会の方は婦人部長さんがお越しになっているところもあるわけなんで、その方が全部の老人会を寄せてそういう話ができることがあるのか。それから元緑町の収入役をされてきた方は、どういうバックグラウンドから出てきているのかといったって、それは何もない個人の話だと思うので、そういうふうな個人ということと、団体の名前を持っている方々との役割分担もそこらあたり少しは違うでしょうけど、そこらあたりは何も画一的に考える必要はないのではないかと私はそのように思います。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そやけどもある程度はよ、代表者として肩書きがそこから選ばれてきているんだから、その中にはそういう情報を流さないといけないんじゃないかと僕はいいよる。

それと元収入役、元議員さん、この人達はあなたたちが書いてあるじゃないですか、この名簿の中に。何々肩書き書いて代表者。学識経験者ちゃんと書いてあるじゃないですか。ですからそういう観点で選ばせていただきましたということでしょう。

僕らにとってはよ、今回の庁舎検討委員会についてもやはりその個人的な意見が強すぎる。そういう不信感がある。そこらの基にしてこういう意見を言わせていただいております。

○木曾弘美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 先ほど次回の審議会におきまして長船委員さんのご発言のございました件について提案させていただきますと申し上げました。

これについては、今委員さんのご意見をお聞きしたときにメモを書いてあるんですが、各所属する団体においてのこういう市も行革に力を入れて、私も今回委員になっておるといような説明を各所属の団体でお話くださいといような受け取り方をして、次回お諮りをさせていただくということで申し上げておりますので、誤解のなきよう、よろしくお願ひします。

それから行革審議会の設置要綱でございますが、第3条で委員は次に掲げるもののうちから市長が委嘱すると。

1として、識見を有するもの。2として、市内に勤務するもの。この2つの項目から市長が委嘱をさせていただきます。

○木曾弘美委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 論議が1時間この話しておるんですが、私は解釈としては、学識経験者を選んだと、その中に商工会長なりがはいっておったという形で解釈したら一番すっきりするのと違いますか。

学識経験者として選んだ中に会長が入っていたと。そのとき長であったという解釈でしたらそんでいいわけで、抜くとかぬかんとかは別問題やと。

そういうふうなことしたらこんな論議初めから一緒のことばかり言ってなんにも進まない。

ほやから執行部もそこらきっちり1つ言ったらすつとパチッと返事できるようにしておいてもらわな、ずっと論議聞きよったら1時間あまりこんな論議ばかりしよる。

委員会の所管事務調査やけどほんまに我々もこの委員会のあり方というのを考えておかなければ、定例的に委員会を持つからと、1から10までと、これは今言ってもしかたないんやけど、そういうふうな発言は発言として、議員は発言は、抑えることはできないの

やけど、効率的な審議をしていくべき。

お互い執行部としてもきっちりとした明快な答弁をやっぱりしておいたら長いことせんでいいと思ったわけで。

終わっておきます。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 今の議論を聞いていますと、団体を代表しているかどうかというのは、今の選任についての説明なんか聞くと、そういう経歴をもっているけども個人として委嘱されていると思うので、すべてその団体の意見をまとめてもってこいと言われてしまうと、議論自体が不可能になると思うのですが、ただ、商工会の会長さんなら会長で、今までの経験を活かすのと、今のポジションの中で意見をまとめてくるというか、聞いてくるというのが大事だと思うんです。そのときに、議題と中身の守秘義務という部分との兼ね合いというのが出てくるかと思うのですが、そこらへんはどうなんでしょうか。

○木曾弘美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 当然審議過程におきましては、市の重要な施策やあるいは資料として未確定な数値、そのほか公開に値しない事項について審議をしていただくケースがございますので、所属する団体に説明等する場合におきましては、くれぐれも誤解を与えないようにと、一定の部分については、守秘義務について、先般も第一回の会合のときに説明をさせていただいておるところでございます。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 そこらへんも十分調整をいただいて、委員が戸惑うことなく、自分がこれはやっぱり自分の所属している団体の意見も聞きたいなと思ったときに、それを公開してもいいものかどうかで戸惑うことがないような提案の仕方をしていただいて、その人が今まで経験したことと合わせて、もし必要なら今の団体のいろんな役員さんの参考にして、また自分で咀嚼して意見をいうというような流れを作っていただかないといかんとひとつは思います。

それとそういう経過について、市民からの意見を求められることは求めておいて、それも議題の中で、報告して参考意見としてそういうものも委員が共有して議論に入っていくということにしないと、単なる10人かそこらで終わってしまう行革審になってしまうと深まりのないというか、幅の狭い、ほぼ執行部の原案どおりみたいな話になったのではあ

まり意味がないと思いますので、その点の配慮をお願いします。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 一点だけ、いろんな審議会で資料が出てくるとは思いますけれど、その資料も議員に配布というのはしていただけるのでしょうか。この関係の審議の資料というのは配布していただけるのでしょうか。

○木曾弘美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） この行財政改革審議会の資料につきましては、庁舎等検討委員会と同じように、資料等につきましては、当日の次第というふうに考えております。次第のみと考えております。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 庁舎等検討委員会の資料では後半は次第だったんですが、前半は資料も出てきたというふうに思っていますので、ぜひそこらへん一度確認していただいて、配布の方向でお願いしたいのと、団体の権利、議論になっているわけなんですけど、こういう答申が出たときに、老人会、婦人会の皆さんにも了解を得てこういう資料が出ましたというようなことの説明がよくあるわけですけど、今までの過程の話を聞きますと、個人という話がありましたので、そういう老人会、婦人会、各種団体の方々の意見の総意でないところらでそういう名前の呼称は使わない方向でぜひお願いしたいと。

それが今の先ほどずっとの議論の中の話ではないかというふうに思っていますので、その点はよろしくお願ひしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○木曾弘美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 資料の配布等につきましては、事務局でよく協議をさせていただきたいと思ひます。

それと各団体のご意見でないということなんですけど、元々この審議会の委員さんにつきましては、民間の識見を有する方々の視点からご意見やご提言をいただきたいという思いから、民間の発想や経営感覚をこの行政にも活かしたいという思いから、この民間の方、10名の方を委嘱させていただいております。

バックにはそういう各団体がついておりますが、基本的には各識見を有する方個人とい

うことをございますので、委員がおっしゃっていましたような団体の総意というところにつきましては記述がないように気をつけたいと思います。

○木曾弘美委員長 出田副委員長。

○出田裕重副委員長 いろいろと話もされていますけれど、私の考え方は執行部のいろんな計画なり、これからの行革なりというのを行革審議会のほうにどうですかという感じで投げかける手順やと思うんですが、私は前々から行政評価の中でも外部の方に入っていたきたいという考えで国のほうでもそういう手法がぼちぼちとやりますというマニフェストも出ていますが、私は市の行財政改革の中でも行政評価の時点から第三者の人に入っていたきたいなという質問も以前からしておるのですが、今の審議会の話ではなく、その財務部長にもいろいろと質問をしつこくしていますが、それからそういう考えは取り入れていただけようとしているのでしょうか。

○木曾弘美委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 行政評価について、過去から出田委員には外部委員の導入というのですか、そういう取り扱いをすべきやと話がありました。

当然そういう方向性というのは検討する必要はあるのではないかと認識しています。

今の状況で言いますと、平成18年から今年で4回目の行政評価をやりました。やはり4回目を迎えますと、内部の職員だけではほぼ評価のものが出尽くしたような感じもいたしています。

今後の課題としては、そういう方向も含めて次の段階を検討していきたいという状況です。

○木曾弘美委員長 出田副委員長。

○出田裕重副委員長 今回の審議会の流れ、今の話を聞いていますと、今までのままと思っているのですが、僕はもうちょっと根本的に仕組みを変えていただきたいと思っていますので、副市長いかがですか。

○木曾弘美委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 今、行政評価の話は本当に突き詰めるところまで突き詰めてきたと思うんです。これもいつまでもエンドレスのように続けられるものでないと思うので

す。行政というのはある程度の分野のサービスを維持していかないといけないので、行政評価で落としていっても、ここまでという限界が来ると思うのです。

そこあたりぼちぼち今来ているのではないかと。ですから一度、そういうふうな外部の人なんかにもお話聞いて、ここらあたりが最低限かなあという値は審議をしていただくことはやぶさかでないと思うので、それはしていったらいいと思います。

先ほどのお話、我々は我々だけの内部でやっているんじゃないで、こういう審議会とか委員会とかでそういうもので市民の皆さん方に直接ご意見を伺うということもありますし、またものによっては議会の議員さんにご審議をいただいて結論を出していただく部分もあるわけなんで、そこらあたりで効率的に基づくものがありますので、うまくできるだけ民意を反映したような方法は我々としても検討していかなくてはいけないというふうに思いますので、これからもケースバイケースでできるだけ多くの皆さん方のご意見を聞くということになろうかと思えます。

それから先ほどのお話で、ものによっては我々のほうで選任をするときに団体の長というような言い方で、もう長の方はこの委員会、この審議会にはなっただきますよというものもあるんです。ですからそういうところは、やっぱり先ほどのお話のようにある程度、団体のご意見を反映していただかないとならんということにもなりますし、今回のように識見を有するものになると、あまり団体には左右されないということになりますので、これも何もこの話が全部に及ぶんじゃないで、それぞれの委員会、審議会、設置目的によってみんな変わってくると思うので、そこらあたりもよく選任のところでも要綱とか条例だとかに基づいてやっていますので、その中身を逸脱したかたちではないということをご理解をいただきたいと思えます。

○木曾弘美委員長 出田副委員長。

○出田裕重副委員長 先ほどの話をぶり返されましたけど、私はそういう長であろうが、代表であろうが、皆さんそれぞれそれなりの責任をもって出てこられていると思うので、そういう方々の意見を聞きながらやっていただくのが当然だと思うのですが、公開非公開という話もありましたけども、それなりの責任も持って出てきていますので、公開であってもその方々は、ある程度の発言はしていただけるのかなと思っていますし、そのさつき財務部長に前々からお願いしている事業仕分けという、今はやりのことですが、それも原則公開で、いろんなことを住民も交えてこの予算が100万円が適正かどうかという話も公開でやるように仕組みでありますけども、そういうのもいっぺん行革審議会の方なりに時間をとっていただいてこんなやり方もあるんですけども、どう思われますかみたいな話もどんどんしていただいて、財政がどうにもならないというような状態になっていると思うので、そういう話もいろいろしながらそういう取り組みをしていただきたいと、私

はずっと考えておりますので、そういった意味でももう今は公開の時代なのかなという認識をもっていますし、公開したから議論が変な方向にいったというふうにならないと思っていますので、そういう認識で取り組んでいただきたいと思いますので、ぜひぜひ。

副市長、事業仕分けというような仕組み、市長には本を渡したのですが、副市長は認識されていますか。

これから国でもだいぶはやってくると思うので、よく研究してください。

財務部長にはよく伝えていきますので、よろしくお願いします。

○木曾弘美委員長 武田委員。

○武田昌起委員 話、がらっと変わります。らんらんバスについてお聞きします。

らんらんバスがある住民からはほとんど乗っていないんじゃないかというようなお叱りをよく受けるんですが、私としては十分それでお年寄りとか、そのへんの病院へ行ったり、買い物へ行ったりするのに利用されているんじゃないかなという認識はあるんですが、ただ、らんらんバス、しょっちゅう意識して見られている方にとっては、中を覗いたらほとんど乗っていないというように言われるわけですけども。そこらへんで道中の区間によってもだいぶ違うと思うんですけどね。

そこで現状は、市長公室としては、どうなっていますでしょうか。

○木曾弘美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 現状はどうなっておるかということですが、数字でよろしいですか。

21年度に入りましても委員のおっしゃるとおり、乗車率は芳しくありません。毎月5000人前後で推移しておると。なお、前年比マイナスというかたちで推移しています。

○木曾弘美委員長 武田委員。

○武田昌起委員 そこでなんですけれどもね、要は最初取り組んだときに旧町のときだったと思うんですが、旧町のときの補助金の額と、実際にそれを運営した状態でどれだけの各路線においてマイナス分だったのが、この市になって5つの路線をまとめて動き出した。総額でいくらの今マイナスになっているか。

これの差額の比べた場合に、この間市長のDVDの中では、旧町のときのよりも今市になって、補助金はもらいながらやけど、実質市からの持ち出しは減っているというように説明があったわけなんですけど、ここらへんが住民にとってはそんなことはないだろうとい

う意見があるんですよ。

そこらへんではっきりと市長公室にとって、現状はほんまにこない下がっているんやで、市からの持ち出しはこんなに下がっているんやでと、いうことを住民にね、もっとアピールしていただいて、尚且つらんらんバスをもっと利用できるようにしていく計画がこのようにあるんやというのを。あれば実質、即聞いている人にとってはお年よりやから、なかなか理解できないんです。もっともお年寄りにわかるようにしっかりとアピールをしていっていただきたいのですよ。

そこらへんであれば今ちょっと言っていたきたいんですが。

○木曾弘美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 決算の関係については資料を持ち合わせていませんので、後ほどご報告をさせていただきたいと思います。

なお、住民への周知ということでございますが、地域公共交通会議を年間数回開催をさせていただいております。その席で今の現状を打破すべくルートの改正であるとか、あるいは先般もご決定をいただきました高齢者の免許書返上者へらんらんバスの優待券をプレゼントするというような対策を講じて、一人でも利用者を増やすべく努力を重ねております。

○木曾弘美委員長 武田委員。

○武田昌起委員 そないしてね、行政としてはやっている、それはやっているということと言わなったらダメなんです、実質お年寄りにとってはね、ほんまにね、フリーパス券と、一回一回に乗る券との違いさえわからないんですよ。フリーパス券でどこからどこまでいけるというのでさえ理解していないんですよ。現実には。

そこらへんをもう少しね、行政が再認識していただいて、もっともって市からこれだけ持ち出ししているんやから、それを有効にまた、減らしていく段階で、こない計画しているし、もっともってこういうふうにご利用して欲しいんやということをおね、実際の利用される方々に訴えていかななくてはあかんと思います。

○木曾弘美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） これも委員のおっしゃることに関係するわけなんです、毎年らんらんバスに関するアンケート調査を実施いたしております。

これは主に乗車していただいております方々に車の中でアンケートに答えて投函していただ

くということで、このアンケート調査を毎年実施しておりまして、この分析等によりまして、次回の公共交通会議におきまして、利用者の皆さん方の思いを委員の皆さんに事務局のほうからお伝えをいたしております。

それによりまして、改正すべきところは改正するというようなことで前に進んでおります。なお、現在、らんらんバスが当初、非常に皆さん方のご意見をたくさんお聞きしながら、ルート等を決定したわけなんですけど、今、このアンケート調査とは別に、事業者のほうから各停留所における乗り降りの人数、年間20年度の数値も私どものほうに取り寄せて、実際に、当初非常に要望が多かった場所でも実績が0というような停留所もございますので、利用の少ないひとつの要因には、目的地まで非常に時間がかかりすぎるというアンケートのお答えもございますので、そのへん、そろそろ抜本的にルートの改正を来年あたり、考えていかななくてはならない時期がきておるのかなという思いもいたしております。

○木曾弘美委員長 武田委員。

○武田昌起委員 最後に、1つだけ、経費が市長が言っているように、どれだけ安くなっているのかと。最初はこれだけの金額が補助金で市から持ち出しがこれだけだったと。それが今現在は、これだけの持ち出しで済んでいるということをちょっと答えていただきたいと思います。

○木曾弘美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 申し訳ございません。決算等につきましては、資料を持ち合わせございませんので、すぐに調べて後ほどご報告させていただきます。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 話が変わるのですが、合併のメリットというのは、専門職の採用であったり、ハイレベルな職員の採用であったりと思っているのですが、今募集している職員の採用試験に応募してきている状況、職種別と人数教えていただけますか。

○木曾弘美委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） このたび、7月の27日から8月7日まで職員採用の募集をしまして、その結果が出ておりますので、ご報告させていただきます。

まず一般行政職につきましては115名。保健師に対しましては8名の応募がございます。

した。

採用計画については、一般行政職が6名程度。保健師が1名ということのなかでの状況でございます。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 今ホームページで募集のところを見ると、僕が間違っているのか、募集が事務職6人程度、看護師1人程度となっているのですが、保健師と看護師どちらが正解か。

○木曾弘美委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 保健師でございます。ホームページで保健師であったかと思えますが。

募集しているのはあくまで保健師であります、その中の資格要件としてその資格がいるということですよ。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 間違ったホームページを印刷しなかったと思ってるねけど、後で確認してみたいと思いますけど。

応募の状況を見ていますと、ここどこ民間が厳しくなったせいか、去年に比べてかなり応募が増えている。去年が78人だったのが115人ということで、平成17年の127人に次いで多い状況。ここ3年ぐらいは80人前後であったのが、115人まできているわけなんですけれど。

その中で、洲本市の募集の要項を見ていましたら、大卒については、専門試験を課して、それぞれ高卒なり大卒なりを分けて試験を行っているようですが、南あわじ市の事務職の採用試験というのはそのへんを分けていないと思うのですが、南あわじ市における事務職の採用の状況について教えていただきたい。

○木曾弘美委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 洲本市につきましては、大卒、短大卒、高卒ということで、学歴別に募集をしておるところでございます。

一方当市におきましては、合併以来、旧町のものを引き継いだ状態で、その学歴別を分

けずに一般行政職で高卒以上ということにしています。

その学歴別に分けることによりまして、例えば、それぞれの学歴別で採用人数を特定しますと、それぞれの学歴でかならず1名以上の合格者がでるというメリットがあります。しかし、当市においては、合併後においても、部長級制は導入しましたが、給与制度とか、その基準につきましては、ほとんど旧町の時代のものを引き継いでおりますとともに、また現状においても平成17年度、先ほど127名の応募があったときなんです、このときは、大卒者4名の合格者でありましたが、その後18年以降は、毎年度、高卒者が合格しております、受験生に対する合格率も大卒者が11%から14%に計算するとそうなんです、それに対して高卒者も8%ということで、極端な差がなく、おおむね支障がないという状況ですので、現在も引き続き、その高卒以上ということでの募集とさせていただきます。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 応募状況を見てみますと、高卒もかなり応募があるわけで採用されている実績を見ると1名程度はこのところ3年ぐらい、採用されておると思うのですが、やはり地元就職したいという思いは高卒でも大卒でも同じだと思う。

高卒で就職口が島内でないから都会のほうに行ったり、大学へ行ったりと、4年経ってあるいは2年経って帰ってくればいいんですが、なかなかそれもままならない状況からしたら、私は高卒者もとっていただいて、採用すべきだと思うし、大卒については、やはり大卒なりの試験を、専門試験を課さないことには、高卒と同じ土俵でやるというのは、高卒にとってはどうしても不利になるのではないかなと思うのですが、たくさんの応募があるわけなんで、よりよい人材を得るためには、大卒については大卒に応じた行政職に適した専門試験というのを入れるべきではないかなと思うのですが、そのへんはいかがでしょう。

○木曾弘美委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） ただ今、委員おっしゃったとおりでございますけども、ただ当市においては、大卒の方が合格した後の例えば昇給などのメリットも規定されていませんし、洲本市さんにおいてもですね、このたび、そうやって分けて募集はしておりますけど、採用は全体で9名程度ということで、分けているのはやはり既存職員との関係であると思います。

私どもの市でもですね、例えば在職者、平成21年4月1日現在613名ございますけど、大卒者がそのうち46%、短大卒が25%、高卒者が27%、中卒者も2.8%とい

うことのなかで、やはり分ける意味合いがないということで、今の状況でございます。ただし、今後の人材育成等々を行っていくうえでは、先ほどおっしゃられたようないろいろな資格職であったり、専門知識を有する方を大卒に求める方法もあるかと思しますので、検討していきたいと思えます。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうしますと、ここ合併以降、就職された職員で定着率といいますか、採用者に対して、また途中でやめられたかたもおられると思うのですが、そこらへん年度別で何人採用して、何人の方が今も残っていて、今はやめられたか、そこらへん分かりますか。

○木曾弘美委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） ちょっと記憶の中での話で恐縮ですが、平成17年度採用の中で、4名の採用者につきましては、全員いらっしゃいます。平成18年の8名の中では1名の方が退職をされております。これは他の市のほうに移ったというか、他の市の試験を受けて合格したためにそれに移ったという状況でございます。

また平成19年度5名の方が合格されていますが、そのうち1名の方が国家公務員のほうに合格をされて退職をされておるとい状況です。20年度につきましては、6名の方につきましては、在職しています。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、やめられた方については、スキルアップして次のところに移られたのかなという感じなので、それぞれ採用の試験については問題がなかったのかなと思うのですが、洲本市さんは、3次試験まで課してしまして、2次試験で集団討論というのを入れているんですが、やはり見極めていくのにそういうことも必要ではないかと。3次試験で個別面接を入れています。

南あわじ市、今のところ、見ると1次試験、2次試験しかないように思うのですが、そういう適正を見極めるのに…。すみません私見ているのがホームページひとつ古いものを見ているのかな。

その辺、見極めるというか適正を単に面接だけじゃなく、集団討論とかそういったいろんな方法で見極めるべきだと思います。今、広報のほうを見せていただきましたら載ってましたので、ちょっと安心しましたけど、そこらへんの採用試験の見直しというか、私

は大卒と高卒が同じ問題で、同じような過程でいくのはやっぱりちょっとハンディがありすぎると思いますので、その辺の改善を要望しておきます。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 これは市のホームページで平成21年度8月公表の発注見通しの件なんですけども、ここでひとつお伺いしたいのが、港振興交付金事業で淡路人形会館（仮称）建設工事というのがあるんですが、これについては制限付き一般競争入札導入するというふうになってはいますが、これについての制限付き一般競争入札、金額の問題もあると思うのですが、どういう考え方で望まれるのかというのをひとつお伺いしたいのですけれども。

ただ、ひとつ、こちらも教えて欲しい部分もあるのですが、これも市のホームページで平成21年度4月に入札制度の改正というのが行われていますけれども、その中で制限付き一般競争入札。これは簡易型ということになってはいますが、市内格付け業者のみの入札案件の場合というふうになっていますけれども、これについて人形会館、大きな工事でありますから、市内業者の方々も注目してきているというふうに思うのですけども、これについては、どういう考え方で望まれているかということなんですけども。

○木曾弘美委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 後のほうのご質問でございました、4月で入札制度改正によります簡易型につきましてですけども、市内のみで入札する場合につきまして、入札の見積もり期間の短縮等によりますとか、資格制限の審査等を簡易にするために設けた制度でございまして。これは市内のみの設定でございまして、市外の業者が入る場合は、制限付き一般競争入札という制度で、従来どおりの形というふうなことで臨んでいます。

人形会館の分については、資料を持ち合わせておりません、後ほど説明なりをさせていただきますと思います。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 資料を持ち合わせていないということなんですけども、部長のほうで何か。

○木曾弘美委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 設計自体がまだ出来上がっていない状況なんですよね。その

金額がどの程度というのがありますので、ホームページで制限付き一般競争入札という表現になっておるといふご質問なんです、そのあたりについては、その金額によってどういふ対応が良いのか、まず市内で十分対応できるものであれば、市内業者ということになってこようかと思ひます。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 先月の委員会、図面の話もさせていただいて、防災の関係とのからみで質問しているわけですが、あれで確定ということ、単価も決まっているのかなということ、これ8月で発注するということになっていふますから、8月に発注見通しの公表ということ、人形会館が出ていふので。

発注するということ、あと時間も限られていふので、ちょっと質問させていただいたの、すけれども。

○木曾弘美委員長 暫時休憩します。

(休憩 12時 2分)

(再開 12時 6分)

○木曾弘美委員長 出田副委員長。

○出田裕重副委員長 勉強不足でお聞きするので、丁寧にお答えいただきたいのですが、先日、三原の土地で分譲にしようということ、なんか募集をかけたけど、落ちなかったと、管財課長心当たりあると思ひのですが。

管財課が担当している土地と、企業誘致が誘致しようとしている土地は別なんですか。まったく分けて考えられているんですか。

そのへんの流れがよく見えないんですが、どんなふうになっているのかお聞きしたいのですが。

○木曾弘美委員長 管財課長。

○管財課長(堤 省司) 管財課が所管している土地ですが、市の行政財産以外の土地、普通財産と申しますけども、行政目的がない土地、行政目的を果たし終わった土地ということ、市内にございふ土地を遊休市有地として、公募なり等で一般に公募して販売を

しております。

一方、企業誘致課の所管する土地ですけれども、それにつきましては、企業団地、また住宅団地2箇所ございますが、その土地を所管しておるといふふうにしております。

なお、双方の情報交換としまして、管財課と企業誘致課につきましては、こういった方が土地を探しておられるというふうなことは常に連絡等させていただいておるところでございます。

以上です。

○木曾弘美委員長 出田副委員長。

○出田裕重副委員長 市としたら、誰が決められているかよく分かってないのですが、住宅団地にしたいという計画をもって、それが売れなくて、そこに企業が進出したいという話が来ている中で、都市計画部も多分、間に入ってくるかと思うのですが、その土地の用途をどのように使うか、誰に売るかというのはどなたが判断してやるんですか。

もちろん入札の金額もあると思いますけども、まずその企業、こっちに来たいといわれている方はどこに頼んだらいいか分からないし、なかなか話が進まないし、買いたいけども買えないというような声も聞こえてきましたので、これはどうかなあと思っているんですけどそのへんの説明をお願いしたいと思います。

○木曾弘美委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 普通財産の土地ですが、公募して売却している土地ですけれども、それにつきましては、一部、使用目的を限定しているという土地もございます。

それを取得した経過なり等でその使用の部分限定したような土地もございます。それにつきましては、その用途を変えるということにつきましては、十分な検討が必要とどのように考えております。

また、土地を売却する場合につきましては、また相手方につきましては、公募にすることですのでございますので、公有財産審議会で審議を経て、諸条件を確認して公募いたしておるところでございます。

○木曾弘美委員長 出田副委員長。

○出田裕重副委員長 用途変更ということは審議会とか、周辺住民の合意とかということですね。

○木曾弘美委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） おっしゃるとおりでございます。

○木曾弘美委員長 出田副委員長。

○出田裕重副委員長 時間がかかっておるということを聞きましたんで、そういうふう
に今進められているんですか。鋭意努力されているんですか。

○木曾弘美委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 用途変更という部分につきましては、当初の目的がございま
すので、周辺同意がございまして、まずその辺につきましては、かなり難航するであろ
うと思われませんが、内部で十分検討する段階でございます。
以上でございます。

○木曾弘美委員長 出田副委員長。

○出田裕重副委員長 その具体的に土地が欲しいといわれている方には何も連絡はされ
ていないんですね。

○木曾弘美委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） ご本人さんには直接連絡はさせていただいておりません。

○木曾弘美委員長 出田副委員長。

○出田裕重副委員長 それからどうされるんですか。

その企業に売りたいという意思決定は審議会のほうと周辺の住民の意見を聞きながらと
いう方向で進められているんですか。

○木曾弘美委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 今現在のところ、内部の打ち合わせでございます。

そういった当初の取得した目的、繰り返しになりますけど、それを変えることはできる

のか、また経済情勢等、土地の単価等もございますので、そのへんも含めまして内部で十分調整しておる段階でございます。

○木曾弘美委員長 他にその他で質問ございませんか。

本日の日程はすべて終了しました。

慎重に審査いただきまして、ありがとうございます。

これもちまして閉会といたします。

どうも皆さんお疲れ様でした。

(閉会 12時12分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成21年8月17日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 木 曾 弘 美